

信州の木活用モデル地域支援事業の採択結果について

県産材利用推進室

対象事業を1ヶ月の期間で募集したところ、8件の応募があり、選定委員会による事前審査・中間評価を行い、「みんなで支える森林づくり県民会議」の各委員のご意見をお聞きした。

結果、8件とも総じて高評価であったことから、県民会議委員及び選定委員会から出された意見を付した上で、全8件を採択しました。

【経過等】

- 事業募集を H27.4.15～5.14の期間で実施し、8件の応募があった。
- 審査要領に基づき、選定委員会を設置して書類審査及び中間評価を実施。
(選定委員は観光部、林務部課長級職員5名)
- 中間審査査については、6つの審査基準に基づき評価・採点。応募のあった8件はいずれも評価が高く、7割以上の点数評価。
- 中間評価後に、「みんなで支える森林づくり県民会議」委員に、事業の内容に関し個別にご意見をお聞きした。
- 各委員のご意見は、それぞれ効果が期待できる取組であるとの評価。加えて、より効果的な内容にするためのアドバイスもいただいたところ。
- 以上を踏まえ、県民会議委員及び選定委員会の意見を付して7月下旬に採択を通知。
- なお、応募が8件に留まった理由として推察される点は次のとおり。

- ・募集期間中、他にもいくつかの相談があり丁寧に説明アドバイスした。結果として事業のハードルが高いと感じたのか応募には至らなかったものが数件
- ・過去2ヶ年採択の競争率が高く、応募しても不採択になることへの懸念
- ・モデル性が優れていないと採択困難とのアナウンスがハードルを高くした
- ・審査基準に「新規性」を追加し、過去2年間と類似の内容では不採択になる懸念

【参考】

- 1 事業の趣旨
地域が主体となり、里山の森林資源を木質バイオマス利用や商店街等の木質化、道の駅等での販売などに活用する先進的なモデル地区を支援することにより、森林資源の持続的活用を図る。
(森林づくり県民税の用途の「見える化」を図る事業)
- 2 事業主体
市町村、公共的団体、林業関係団体、NPO法人等
- 3 補助率
10/10以内(定額) ※1地区につき2,500千円を上限とする。
- 4 事業内容
供給から消費まで地域が一体となって取り組む以下のモデル的な取組
 - ①地域分散型木質バイオマス等利用促進モデル(住民自主参加型)
 - ②木の香り漂う街並みづくりモデル(都市部活用型)
 - ③県産材・道の駅等販売促進モデル(")
- 5 予算額
20,000千円(8地区を予定)
- 6 実施箇所選定根拠
信州の木活用モデル地域支援事業審査要領

【添付資料】

資料3-1:平成27年度信州の木活用モデル地域支援事業 採択事業一覧表

資料3-2:みんなで支える森林づくり県民会議委員からの意見・質問について

平成27年度信州の木活用モデル地域支援事業 採択事業一覧表

資料3-1

(単位 千円)

地域分散型木質バイオマス等利用促進モデル	事業主体	事業名	事業内容	補助金額
	NPO法人いいた自然エネルギーネット山法師 (飯田市)	簡易製材機等を活用した間伐材の多角的活用基盤整備事業	簡易製材機の購入や間伐材の集積・加工等施設の整備、フェアの開催等により、地域材の有効活用と地域の活性化を図る。	2,500
NPO法人ハヶ岳森林文化の会 (茅野市)	茅野市「市民の森」吉田山の間伐材有効活用事業	チェーンソークラフト講習会やウッドチップパーによる散策路整備等を行うなど間伐材の有効活用と森林づくり体験学習の機会を提供し、市民の森「吉田山」の重要性を地域の人たちに広くPRする。	1,354	

木の香り漂う街並みづくりモデル	事業主体	事業名	事業内容	補助金額
	NPO法人ふるさと交流木曾 (木曾町)	木曾の木でつながる～ふるさと交流事業	・地元のヒノキ材を活用したテーブルセットの製作及び山の勉強会等を開催し、黒川地区の活性化を図る。	2,500
NPO法人北信州の森林と家をつなぐ会 (飯山市)	北信州杉木育プロジェクト	・北信州杉の素晴らしさを屋台やベンチ等の製品を通じて地域住民や来訪者に訴求させ、県内外に情報発信していく。	2,500	

県産材・道の駅等販売促進モデル	事業主体	事業名	事業内容	補助金額
	伊那市地域材活用研究会 (伊那市)	伊那市次代へ繋ぐハッピーエンドプロジェクト事業	地域材を活用した棺桶を浸透させるための取組を実施するとともに、地域材を活用したワイン製造に係る樽、桶の製作研究とその普及活動を行う。(2,500千円)	2,500
	根羽村 (根羽村)	木のおもちゃと流域ものさし製作事業	・地域材を活用した木製品(木製のおもちゃやものさし)をデザイン性を追求しながら、県内外で広くPRしていくことで、地域の活性化を図っていく。	2,500
	長野県木材青壮年団体連合会東信木青連 上小支部 (上田市)	体験型地域材利用ミニチュアハウス「木の家」推進事業	県産材を利用した木造住宅の販売促進を図るために、木の伐採から加工、組立て体験型のミニチュアハウスの製作を実施。	2,500
あづみの再活の松プロジェクト (安曇野市)	アカマツ再活用促進事業	・松くい虫被害材を含むアカマツを活用したDIYキットの製作や木工教室等の事業を地域住民を巻き込んで実施することにより、森林資源の重要性を訴求していく。	2,500	

みんなで支える森林づくり県民会議委員からのご意見・ご質問について

地域分散型木質バイオマス等利用促進モデル	事業主体	事業名	県民会議委員からのご意見・ご質問	県の考え方
	NPO法人いいだ自然エネルギーネットワーク山法師(飯田市)	簡易製材機等を活用した間伐材の多角的活用基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易製材機の活用を核にした事業について、その活用が根づいて多用され続ける事例を知らないので、県内で簡易製材機が多用されている事例があれば教えてください。 ・川下利用が鍵だと思います。飯伊森林組合との連携ができればおもしろいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では間伐材の有効活用とそのため機械として簡易製材機の普及活動を目的に平成18年に10台購入し、各地方事務所で貸出を行っています。 ・簡易製材機の利用について、イベント的な活用が主体ですが、今回の事業では、現場で丸太を製材し、小さくした上で、拠点に運ぶことで、地域住民が容易に間伐材利用に取り組み、経済循環モデルを構築しようとしている点に新規性があると考えております。
	NPO法人八ヶ岳森林文化の会(茅野市)	茅野市「市民の森」吉田山の間伐材有効活用事業	新規性に欠ける気がします。講習会の回数は1回でいいのか、実施後余裕があれば回数を増やしてもらいたい。	・事業主体には採択になった段階で、県民会議委員からの意見としてお伝えします。
木の香り漂う街並みづくりモデル	事業主体	事業名	県民会議委員からのご意見・ご質問	県の考え方
	NPO法人ふるさと交流木曾(木曾町)	木曾の木でつながる～ふるさと交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の学校を幅広く巻き込むやり方に期待したい。 ・箸づくりワークショップは、「MAY箸」活動を広げることに楽しみます。 ・木曾にこだわりすぎている気がします。この事業はデザインがすべてです。デザインの公募について広く募集した方がいいと思います。木曾の子供たちや学生に、もっと外の風を感じてもらえることで成長できると思います。 	・事業主体には採択になった段階で、県民会議委員からの意見としてお伝えします。
県産材・道の駅等販売促進モデル	事業主体	事業名	県民会議委員からのご意見・ご質問	県の考え方
	伊那市地域材利活用研究会(伊那市)	伊那市次代へ繋ぐハッピーエンドプロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・棺桶や地域材の樽桶の研究開発は新規性を感じる。さらに、研究開発そのものに森林税が使われることは意義があると思う。結果的に製品は広く普及できる製品とはならないこともあるかもしれないが、研究プロセスの報告などを設定して、新しい地域材利用の研究開発が各地で活発化することにつながられるような仕組み自体があればいいのではないかと。 ・非常に面白い取組だと感じます。個々が考える「終活」に何らかの形で提案する仕組み作りができるといいですね。 ・高齢化を見据え、棺桶を地域材でという着眼点は素晴らしい。桶は木曾が本家なので、ぜひ連携を図って欲しい。価格競争でかなり厳しいと思われるので、どのような付加価値をつけるのかしっかり検討して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材の新たな需要拡大のための地域での取組について、技術開発やその販路拡大については、県としましても引き続き支援していきたいと考えております。今回の取組が採択された場合には、本事業の新たなスタイルとして波及するよう取組内容等を広くPRしてまいります。 ・事業主体には採択になった段階で、県民会議委員からの意見としてお伝えします。

	事業主体	事業名	県民会議委員からのご意見・ご質問	県の考え方
県産材・道の駅等販売促進モデル	根羽村 (根羽村)	木のおもちゃと流域ものさし 製作事業	<ul style="list-style-type: none"> ・木のぬくもりを生かした「木のおもちゃ」は、子供が口に含んでも安全なものとして製作してほしいです。流域ものさしは、あまり実用的ではないかもしれませんが、製作体験というところに意義があると思います。 ・ものさしは飽和状態なのでデザインが命です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件が採択となった場合には、事業主体に対して、安全に配慮するよう指示します。
	長野県木材青壮年団体 連合会東信木青連 上小 支部 (上田市)	体験型地域材利用ミニチュ アハウス「木の家」推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニチュアハウスの活用方法(展示をしてどうするのか、伐採～組立体験型は評価できる)が乏しいような気がします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の展開については、事業主体との事前の面談においても、重点的にお聞きしており、本案件が採択となった場合には、ミニチュアハウスの活用方法について、明確な戦略と情報発信に努めるよう指示します。
	あづみの再活の松プロジェク ト (安曇野市)	アカマツ再活用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害材について。被害木は加工すれば地域外に持ち出しても問題がないものなのか教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般被害地域(安曇野市)では、10月から翌年5月までの期間において搬出・利用されるもので、「未被害木」であることが確認されたものであれば製材・加工して流通させることは問題ありません。 ・被害木については、原則的には搬出せず、くん蒸、破碎等の処理を行うこととしていますが、今回の案件は、速やかに製材を行うものであり、かつ人工乾燥を施すものであること及び製材端材はチップ化されることによりカミキリ虫の幼虫は死滅するため、被害木駆除に準じた処理と認められます。このため、実施時期、実施方法に十分留意することを条件に製材、加工、流通を認めることとしています。
その他・全体	県民会議委員からのご意見・ご質問			県の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・予算額が8地区と設定される中、応募も8件。内容の良し悪しを厳選せずとも数的にはすべて採択できる。採択方法としてはそういうことになるのか？これまでは、採択数よりも応募数が多かったものが、今回は上回らなかったのは採択数を増やしたからか？ 			<ul style="list-style-type: none"> ・応募数が募集枠内に納まった形ですが、評価が低ければ採択しないこともあり得るという前提で審査を実施しました。その結果、今回の最低得点の申請案件について、昨年の採択された事業の最低点より高い評点であったことから、採択する案としたところ です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・どのように事業の募集を行っているのか。予定事業数を超えて募集が集まらないのは何故か。こういった現状をどのように捉えているのか。また、今年度の事業数は8地区を予定しているが、応募事業数が同数となっている。中間評価点では17.0～14.0点まで点数に開きがあるが、すべての事業が選定されることになるがそれで良いのか。 			<ul style="list-style-type: none"> ・今回、応募数が採択数を上回らなかったのは、採択数を増やしたことも1つの要因と考えられますが、加えて、以下の要因もあるのではないかと考えられます。 (1)昨年度、一昨年度と採択の競争率が高く、応募しても不採択になるのではないかと心理の発生 (2)「モデル性が優れていないと採択は困難」というアナウンスが、逆に応募へのハードルを高めた可能性 (3)本年度、評価項目に新たに「新規性」を加えたため、過去2年間で実施した事業内容と似た内容では不採択になると思われた可能性
	<ul style="list-style-type: none"> ・審査基準となる「公益性」「確実性・有効性」「新規性」「継続性・発展性」「地域の主体性」「情報発信性」の具体的な定義づけや採点基準が示されていないので、評価点をどう判断してよいか迷うところがあります。 			<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の審査については、別添「信州の木活用モデル地域支援事業 審査要領」の中で、審査基準の詳細や採点基準を定めており、同要領に基づいて選定委員が評価を実施しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を通じた地域活性化がどのようなイメージなのかが分かりにくく、評価基準も曖昧なため、個々の事業の評価も難しいと感じている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の審査については、別添「信州の木活用モデル地域支援事業 審査要領」の中で、審査基準の詳細や採点基準を定めており、同要領に基づいて選定委員が評価を実施しています。また、みんなで支える森林づくり県民会議の委員の皆様からの御意見等につきましては、個々の事業を採択する際に、より良い事業とするため最終の選定委員会の場で事務局から説明しています。委員のご意見で本事業が目指す地域活性化のイメージがわかりにくいということですが、県内各地域様々な課題を抱えており、本事業がその解決に向けたきっかけづくりとなり、地域や他地域が信州の木を活用し、元気となるよう取組について支援していくことをイメージしております。 	

	県民会議委員からのご意見・ご質問	県の考え方
その他・全体	<p>・過去に実施した事業がどのような活性化に結び付き、継続されているのか、現場をきちんと確認した上で、同様の応募事業についての判断材料とすべきではないか。そういった蓄積や材料がないまま評価が継続されているように感じる。特に今年度は5か年計画の中間にあたるため、これまでの支援事業がどのように地域の活性化やエネルギーの自立につながっているのかきちんと検証し、残りの期間の事業へ反映させていく必要がある。</p>	<p>・事業が一過性のものとして終わることのないよう、定期的に事後の状況を調査するとともに、必要に応じて事業主体、地方事務所、地元市町村等と連携して、助言・指導等を行ってまいります。また、検証については、今後その方法について、事務局で検討してまいります。</p>
	<p>・評価点の合計が同点の場合は「情報発信性」の評価点が高い方を優先するそうですが、その理由は为什么呢。</p>	<p>・本事業は、当該地域あるいは他地域、県内の県民の皆様に広く森林税の効果的な活用に係る取組を訴求していくことに重点を置いていることから、情報発信力の評点を重視しています。</p>
	<p>・「情報発信性」のウェイトが高いが他の評価はすべて同じウェイトでいいのか。最高得点の3.8点が3事業あるが、本当に内容に差はないのか。</p>	<p>・本事業は、当該地域あるいは他地域、県内の県民の皆様に広く森林税の効果的な活用に係る取組を訴求していくことに重点を置いていることから、情報発信力の評点を重視しています。また評点について、選定委員の各人の点数を合計し、平均点をその評価項目の点数としています。</p>
	<p>・全体的に、イベント的な一発事業で終わるのでなく継続性が大切だと思います。採択された事業の継続を、何年間かにわたり県の方で確認していくそうですが、滞りなく確実に実施していただきたいと思います。</p>	<p>・事業が一過性のイベントとして終わることのないよう、定期的に事後の状況を調査するとともに、必要に応じて事業主体、地方事務所、地元市町村等と連携して、助言・指導等を行ってまいります。</p>
	<p>・今回の応募事業の中で、他の補助事業等で支援できそうなものもあり、それぞれの支援事業の応募対象者・事業内容の線引きが不明瞭になっているのではと疑問を持ちました。であれば、この支援事業については、木工クラフト製品(家具/ベンチ・屋台等から玩具まで)に対象を絞り、そのデザイン・素材特性の活かし方・使用感等に注目して製品化が可能なモノを選び、長野県クラフトとして認定し、地域での生産・販売を後押しする仕組みを検討するのも必要ではないか。</p>	<p>・国、県、市町村では様々な補助制度がございます。それぞれに、趣旨、制度の条件等が異なっており、申請者が何に重点を置くのか(地域づくり、機械を買って業務を効率化したい、新たな技術開発に取り組みたい等)によって、申請者に助言・指導しています。また、本モデル事業が県産材を活用した地域の活性化やエネルギーの自立につながる先進的な取組を支援し、森林資源の持続的な活用を図る目的であることから、3項目(バイオマス・まちづくり・販売促進等)の取組について、支援していくこととしています。</p>
	<p>・デザインを洗練して欲しい。活動団体にはぜひ自信を持ってもらい、地域で小さくものを考えてばかりでなく、県内、全国、世界からもやりたい人に集まってもらう目線を取り入れてもらいたい。</p>	<p>・事業主体には採択になった段階で、県民会議委員からの意見としてお伝えします。</p>
	<p>・(県に対しての要望) 飯田で製材する木材を県で企画している木工教室で使用する体制づくりや、根羽村で作るものさしを県内の小学校1年生が購入できる仕組み(木曾の給食食器のような取組)や伊那で作る棺桶を県職員が率先して購入する仕組みがあれば、個々の事業の継続性につながっていくし、骨太のしあわせ信州を創っていくのだと思います。期待しています。</p>	<p>・必要に応じて事業主体、地方事務所、地元市町村等と連携して、今後の事業の展開として助言・指導等を行ってまいります。</p>
	<p>・「地位の主体性」などの評価として、「地域住民を巻き込む」という表現が使われているが、どの程度の巻き込み方なのかが分かりにくい。</p>	<p>・評価項目の「地域の主体性」について、市町村が事業主体の場合は、地域住民の参画を得て実施する事業、あるいは地域住民の自主的、主体的な活動を促す事業であること。その他の団体については、事業の効果がその組織内に留まることなく、広く地域住民を巻き込む事業であることとなっており、個別の事業について選定委員各人が評価しています。</p>
	<p>・森林税は森林整備だけでなく、地域で木に関心を持っていただけるモデルとなる事業に支援するもので、今回のバイオマス事業で簡易の移動式製材機が他地域へモデルとして波及していくのが不安である。不正受給問題で森林税の用途については県民の視線もかなり厳しくなっている。森林税に係る事業が有効に活用されているという印象付けが今後森林税を継続することにつながっていくと思う。</p>	<p>・事業が一過性のイベントとして終わることのないよう、定期的に事後の状況を調査するとともに、必要に応じて事業主体、地方事務所、地元市町村等と連携して、助言・指導等を行ってまいります。また、その活用については、広くPRしてまいります。</p>
	<p>・各々事業内容に特色があり、事業の進展と結果に期待しています。</p>	<p>・事業主体には採択になった段階で、県民会議委員からの意見としてお伝えします。</p>
<p>・県民会議の委員の方々には実際の現場に精通した方から、そうでない方もいる。精通した委員の方の意見も聞きながら評価することも大切だと感じる。</p>	<p>・他委員の方からも同様のご意見をいただいております。今後の審査のあり方について、事務局で検討し皆様にご提案していきます。</p>	